

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
12月23日（火）	危機管理政策課	088-621-2711	坂東・梶浦

## 危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和7年12月23日（火）16:00～16:10
- 2 場 所：万代庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席者：危機管理部長、危機管理監、危機管理部副部長、  
鳥獣対策・里山振興課長、畜産振興課長、  
各部局主管課長など 計22名
- 4 協議概要：死亡野鳥におけるH5亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定  
について

### ■鳥獣対策・里山振興課から説明

- ・12月17日、「吉野川市鴨島町」で発見された死亡野鳥（オシドリ）1羽から、  
12月22日、国が実施する遺伝子検査で、「H5亜型高病原性鳥インフルエンザ」と確定された。
- ・環境省が、野鳥の回収地点から半径10km圏内を「野鳥監視・重点区域」に指定。
- ・野鳥対策として、「日本野鳥の会・徳島県支部」などと連携し、区域内における野鳥の監視について強化。
- ・引き続き死亡野鳥についての相談窓口を設置し、県民の皆様の不安を払拭するとともに、県ホームページや県公式SNSを活用し、死亡野鳥発見した際の連絡について御協力をいただけるよう呼びかけ。

### ■畜産振興課から説明

- ・本県独自の「鳥インフルエンザ・とくしまアラート」を、「ステージIV・特別警報」に引き上げるとともに、回収地点の「半径3km圏内」にある全ての養鶏場に対し、速やかに聞き取り調査等を実施し、
  - ・農場、鶏舎、車両等の消毒徹底
  - ・異常鶏の有無の確認
  - ・飼養鶏の健康観察と飼養衛生管理基準の遵守
 について指導を実施。
- ・県内養鶏場における消毒を徹底するため、石灰消毒について、現在の「2週間に1回以上」から、「1週間に1回以上」に強化するよう、全養鶏農家に対して指導。

### ■危機管理部長から、次のとおり各部局に指示

- ・野鳥監視の強化や県民の皆様の不安の払拭、また鳥インフルエンザ・とくしまアラートのステージIVへの引き上げとともに、半径3km圏内の養鶏場への聞き取り調査など、迅速に予防対策を進めること。
- ・各部局においては改めて主管課を中心に動員体制や防疫措置の手順など、初動体制の確認を行うこと。

## ■危機管理政策課から各部局に依頼

- ・危機事象発生時における迅速な初動対応ができるよう各部局における関係者の「緊急連絡先」や「動員名簿」等の確認。
- ・危機事象を覚知した場合には、幅広かつ速やかに危機管理部への情報共有。連絡の際は、危機管理部の宿直へ連絡。
- ・本日の開催結果については、部内の職員に確実に周知をお願いしたい。